

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)			
事業名	国立環境研究所運営費		担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中央省庁等改革基本法第38条 独立行政法人通則法第46条 福島復興再生特別措置法第33条		関係する計画、通知等	国立環境研究所中期目標、国立環境研究所中期計画 独立行政法人国立環境研究所運営費交付金交付要綱 福島復興再生基本方針(平成24年7月閣議決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中期計画に基づき、独立行政法人国立環境研究所の業務運営に必要な経費について、予算の範囲内で交付することにより、中期計画を達成する。また、環境の保全に関する調査・研究を行うことにより科学的知見を得、研究成果等の公表などにより環境の保全に関する知識の普及を推進する。特に、汚染廃棄物・土壌の処理技術の評価・開発等に関する研究を行い得られた科学的知見を提供することにより、国の政策に貢献する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現下の環境問題の解明や対応のための研究、環境政策の支援のための研究、さらには、今後生じ得る問題の検出や未然防止あるいは環境研究の基盤となるような研究等を推進するため、我が国唯一の総合的な環境研究機関として独立行政法人国立環境研究所が設置されている。その独立行政法人国立環境研究所中期計画において定められている予算のうち、事業運営に必要なものとして国が交付する経費(汚染廃棄物・土壌の処理技術の評価・開発等に関する研究に係る人件費)。									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	予算の状況	当初予算				233	1,153			
		補正予算				-	-			
		繰越し等				-	-			
		計				233	1,153			
	執行額					-	-			
執行率(%)					-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	研究所の業務に係る独法通則法第32条に基づく独法評価委員会の評価結果(5段階、S、A、B、C、D)を右欄に示す。			成果実績		-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	外部の有識者からなる外部研究評価委員会による研究プログラム等の評価結果(5段階、1～5)の平均値を右欄に示す。			活動実績		-	-	-	-	
				(当初見込み)		(-)	(-)	(-)	(-)	
単位当たりコスト	- (円/)			算出根拠	単位当たりのコストの算出は困難だが、独法評価委員会及び外部評価委員会において評価を実施している。					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	国立環境研究所運営費交付金	233	1,153	平成26年度は「放射性物質・災害と環境に関する研究(事業番号 191)」を本事業に統合して要求することとしたため						
	計	233	1,153							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	研究所の目的及び予算措置については、中央省庁等改革基本法、独立行政法人通則法及び独立行政法人国立環境研究所法等により定められている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	中期目標達成のための中期計画に沿って、真に必要な事業を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	福島復興再生基本方針(平成24年7月閣議決定)に示される汚染廃棄物・土壌の処理技術の評価・開発等に関する研究に必要な経費であり、また、研究所の目的及び予算措置については、中央省庁等改革基本法、独立行政法人通則法及び独立行政法人国立環境研究所法等により定められている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	公開プロセスにおいて放射性研究の戦略的・計画的な実施の必要性が指摘されていることを踏まえ、福島県環境創造センター(仮称)の仕組み等を活用し、より効果的な研究の実施が図られるよう事業の在り方を見直すこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	福島県環境創造センター(仮称)において日本原子力研究開発機構等他の研究機関とも連携しつつ、放射性物質に係る研究のより戦略的な実施を図ることとする。このため、平成26年度予算においては本事業を放射性物質・災害と環境に関する研究(レビューシート番号191)と統合し、より弾力的な研究の実施を可能とする形での予算要求を行う。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成25年度予定

復興庁
233百万円



環境省
(運営費交付金)
233百万円

国(環境省)は、独立行政法人通則法に基づき中期目標を定め、独立行政法人国立環境研究所が作成した中期計画において定められている予算のうち、事業運営に必要なものとして国が交付する。



【交付】
A.運営費交付金

A.独立行政法人国立環境研究所	
○支出先の種類	・独立行政法人
○支出先の数	・1件
○合計支出額	・233百万円

汚染廃棄物・土壌の処理技術の評価・開発等に関する
研究に係る人件費

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)